

放射性物質の農産物等への影響調査について（第191報）

平成26年5月23日

埼玉県は、国の協力を得て東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の農産物等への影響調査を実施しています。

今回の調査では、野菜、茶、原乳及び市場流通品について検体を採取し分析を行った結果、全ての検体において検出限界値を下回りました。

1 野菜の調査結果

採取日：平成26年5月19日、20日

結果判明日：平成26年5月22日

分析機関：一般財団法人 日本穀物検定協会

一般財団法人 新日本検定協会 SK横浜分析センター

品目	産地 市町村名	放射性物質 (Bq/kg)		
		放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
チンゲンサイ	宮代町	<6.7	<5.2	—
ニンジン	深谷市	<3.4	<5.2	—
ツルムラサキ	熊谷市	<3.9	<4.7	—
ミツバ	鴻巣市	<4.0	<4.4	—
フキ	東秩父村	<7.3	<6.7	—
基準値 (一般食品)				100

※ 「<〇.〇」とは、検査機器で測定できる検出限界値（3.4～7.3Bq/kg）未満であることを示す。

2 茶の調査結果

採取日：平成26年5月14日、15日、19日、20日

結果判明日：平成26年5月19日、21日

分析機関：一般社団法人 埼玉県食品衛生協会 検査センター

品目	生葉 生産地	放射性物質 (Bq/kg)		
		放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
荒茶浸出液 * 飲用状態での検査	川越市	< 1.0	< 1.0	—
	所沢市	< 1.0	< 1.0	—
		< 1.0	< 1.0	—
		< 1.0	< 1.0	—
		< 1.0	< 1.0	—
		< 1.0	< 1.0	—
		< 1.0	< 1.0	—
	飯能市	< 1.0	< 1.0	—
	久喜市	< 1.0	< 1.0	—
	坂戸市	< 1.0	< 1.0	—
	日高市	< 1.0	< 1.0	—
	白岡市	< 1.0	< 1.0	—
基準値 (飲料水)				10

「< 1.0」とは、検査機器で測定できる検出限界値 (1.0 Bq/kg) 未満であることを示す。

* 飲用状態での検査

厚生労働省の「食品中の放射性セシウム検査法」に定められたとおり、荒茶又は製茶を30倍量の湯 (90℃) で60秒間浸出させ、40メッシュの茶こしでろ過した浸出液をゲルマニウム半導体検出器で検査している。

3 原乳の調査結果

採取日：平成26年5月21日

結果判明日：平成26年5月21日

分析機関：一般社団法人 埼玉県食品衛生協会 検査センター

品目	クーラーステーション 市町村数	放射性物質 (Bq/kg)		
		放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
原乳	川越 クーラーステーション 7市町 (※1)	<1.0	<1.0	—
	熊谷 クーラーステーション 7市町 (※2)	<1.0	<1.0	—
	埼玉中央 クーラーステーション 2市町 (※3)	<1.0	<1.0	—
基準値 (牛乳)				50

※1 さいたま市、東松山市、羽生市、嵐山町、鳩山町、ときがわ町、松伏町

※2 秩父市、本庄市、深谷市、小鹿野町、美里町、神川町、寄居町

※3 深谷市、寄居町

※4「<1.0」とは、検査機器で測定できる検出限界値(1.0Bq/kg)未満であることを示す。

4 市場流通品（他県産畜産物）の調査結果

採取日：平成26年5月20日

結果判明日：平成26年5月20日

分析機関：埼玉県食肉衛生検査センター

品目	産地 市町村名	放射性物質 (Bq/kg)		
		放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
豚肉	茨城県古河市	<25		—
		<25		—
	東京都青梅市	<25		—
	宮城県登米市	<25		—
基準値 (一般食品)				100

※ NaI (シンチレーションスペクトロメータ) によるスクリーニング分析。

※ 「<25」とは、検査機器で測定できる検出限界値(25Bq/kg)未満であることを示す。

(注) 検査機関では厚生労働省が示した試験法に基づいて検査を実施しておりますが、食品の放射性物質検査の特性上、検出限界値は、検体や検査機器によって異なります。

【問合せ先】

（野菜・茶については）

農林部 農産物安全課
有機・安全生産担当 長嶋・中村・湯浅
直通 048-830-4057
内線 4057
E-mail: a4070-05@pref.saitama.lg.jp

（原乳については）

農林部 畜産安全課
畜産振興担当 堀井・中島・土門
直通 048-830-4194
内線 4194
E-mail: a4170@pref.saitama.lg.jp

（市場流通品については）

保健医療部 食品安全課
監視・食中毒担当 坂梨・渋谷
直通 048-830-3611
内線 3611
E-mail: a3420@pref.saitama.lg.jp